

## 会 議 録

- 1 会議名  
平成 28 年度 第 1 回上越市地域包括支援センター運営協議会
- 2 議題（公開・非公開の別）
  - 報告事項
  - (1) 平成 27 年度地域包括支援センター活動実施報告（公開）
  - (2) 平成 28 年度地域包括支援センター活動方針及び活動状況について（公開）
  - (3) 新総合事業の取組状況について（公開）
  - (4) 要介護認定及び保険給付費の状況について（公開）
  
  - 協議事項
  - (1) 地域包括支援センターの再配置について（公開）
  
  - その他
- 3 開催日時  
平成 28 年 10 月 13 日（木）午後 7 時から午後 9 時まで
- 4 開催場所  
上越市役所 401 会議室
- 5 傍聴人の数  
0 人
- 6 非公開の理由  
なし
- 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）
  - ・ 委 員：揚石義夫、原等子、中野耕子、渡邊美和、丸山和則、田中美紀、竹内明美、田中公彦、押山貴光、青山隆一、片岡敏明、佐藤貴規、杉田みゆき、竹田定一
  - ・ 事務局：八木健康福祉部長、笹川高齢者支援課長、丸田副課長、細谷介護指導係長、菅井社会福祉士
- 8 発言の内容
  - (1)平成 27 年度地域包括支援センター活動実施報告
  - 【事務局】 (資料 1～資料 4 により説明。)
  - 【揚石会長】 (委員に事務局説明への質疑を求める。)
  - 【青山委員】 虐待を減らすためにいろいろな努力はされていると思うが、継続の 8 件が多いか少ないかはわからないが、行政のサービスだけでは駄目だということになるのではないか。例えば、身体的な虐待だったら警察を介入するなどの考慮はされているのか。
  - 【細谷係長】 虐待を一番簡単に解消できる方法は、被虐待者と虐待者を分離させることだが、必ずしも全てのケースがそういった対応が必要という訳ではない。この「継続」というのは、その期間ずっと虐待が続いてい

るという訳ではなく、モニタリングという形で、支援者が継続的に様子を見ながら虐待が発生しないよう支援を継続するという意味であり、その状態が一定期間続けば終結となる。全てのケースに警察が加わり、傷害事件につなげて分離をさせているわけではない。

【青山委員】 何年も続いているという訳ではなく、ある一定期間続いたものを8件と数えているということか。

【細谷係長】 その通りである。

【竹田委員】 虐待の対応については、施設に入れるのが手っ取り早い対応だが、その後、世帯分離をするというのは意味がないのではないか。別居させればそれで済むのではないのか。世帯分離までする必要は無いと思うがいかがか。

【細谷係長】 世帯分離というのは、同居を解消して必ずしも全員が特養といった施設に入る方だけではなく、介護保険を利用していない元気な高齢者の方も虐待ケースには沢山いるので、そういう方は、アパートを見つけて別々に世帯を分けて住んでいただいている。

(2) 平成28年度地域包括支援センター活動方針及び活動状況について

【事務局】 (資料5により説明。)

【青山委員】 包括が行う居宅支援専門員の研修会について、それぞれのエリアの居宅事業所の出席率はカウントされているのか。

【細谷係長】 どの事業所のどなたが出席されているかは把握している。

【青山委員】 出てこない事業所は把握しているか。

【細谷係長】 皆さんに案内を送っているので、出席していない事業所は分かるようになっている。

(3) 新総合事業の取組状況について

【事務局】 (資料6により説明)

【渡辺委員】 現行相当のサービスだと、デイサービスに行きたいという方は、今まではすぐに行けたのだが、専門の介護職員が介護する目的がないと、予防の方はデイサービスに行けない。どうしても、自宅でお風呂に入れないので、施設で入らなければいけない。そのために、どんな専門的な介助が必要なのか。でも、予防なので、どうやったら自分の力を活かして入れるのかということ、細かくプランに落とし込んでいく必要がある。介護ではないというところでは、プランづくりが大変になってきている。緩和した基準によるサービスになると、家に閉じこもらないようにとか、人と交流しないと認知症が進んでしまうといったところを密にプランに落としているが、認知症の人の世話ができる専門がいた方がよいとなると、通所型Aのようなプランになっていると思う。

【中野委員】 研修は非常に大事になってきていると思う。

【丸山委員】 訪問型Bにおけるボランティアについて、沢山いる地域もあれば、少なくとも一生懸命探している地域もあるのではないかと考えているが、現段階における養成状況は。また、総合事業対象の方で、家事支援、話し相手、安否確認の支援が必要な方について、特殊なケース、困難ケースの判別が難しいと思うが、どの程度の割合で訪問型Bに移

行されているのか。

【笹川課長】

ボランティアの養成状況は、9月末現在でボランティア養成講座を受講した方が50名となっている。13区が少い状況であるため、13区の方に養成を促しているところである。また、今のところ、訪問Aの3割くらいの方が訪問Bの対象になるのではないかと考えている。

【揚石会長】

AとBをどうやって区別していくのか。

【笹川課長】

専門職による訪問サービスでなくても良い方については、緩和型のAで対応している。この中には、家事支援だけでなく、話し相手を使っており、例えば、シニアサポートセンターの事業を使っている方もいる。話し相手がまず中心で、併せて家事援助を使っただけであれば良い。要支援だが、生活は自立しているといった方について、介護保険の事業だと、話し相手では使えないので、そういったものを制度の中で使いながら、併せて家事支援もできるように、サービスの選択肢を増やしていきたいと考えている。

【田中(美)委員】

私たちもボランティアで二十数年、民間のデイホームで、認知症の方や家で引きこもりがちなお年寄りなどが集まって1日を過ごすということを行っている。その中で社会福祉協議会や妙高市から、認知症カフェをやるのだけれども、どういった形でやればよいのかと相談を頂いたこともある。認知症カフェは目的とかやり方が色々あると伺っているが、実際にやっている所での課題は何か。

【細谷係長】

認知症カフェに、ご家族にお出で頂くことが多くなってきている。ご本人もお連れしていいことになっているが、ご家族からは“単独で行きたい”というご希望が多い。地域包括支援センターの職員が回った中で声掛けをして誘っているという事例が多いとお聞きしている。専門職が必ずしも必要ではないと委託先には話をしているが、本市にいる認知症地域支援推進員が講師として、アドバイスの目的で伺わせて頂いたり、地域のグループホームの相談員に入ってもらったり、認知症デイの相談員に声掛けをするという形で、地域にある資源を十分に活用しながら実施している。

【原委員】

認知症カフェの実情として、家族の介護者の集いとどのような違いをもって開催されているのか。また、認知症カフェの延べ参加者数について、ボランティア以外のリピーターはどのくらいいるのか。単独で、相談会として参加されるという意味合いがあるかも知れないが、地域でやるといったところでは継続的な参加は、家族介護教室的な意味合いも含まれる気がするが、いかがか。

【細谷係長】

家族介護者の集いは、認知症以外の家庭で介護をしている方も参加しているので、幅広く在宅で介護をしている方に参加して頂くという違いがある。認知症カフェの延べ参加者数は、実施主体の参加人数を含まない地域の参加者の人数である。リピーター率は高く、1~2名の入れ替えがある程度で、毎回ほぼ同じメンバーが参加されている。

(4) 要介護認定及び保険給付費の状況について

【事務局】

(資料7により説明)

【揚石会長】

介護報酬がマイナス2.27%で、給付費が前年比マイナス0.3%だが、実質の給付費の伸び率が1.9%という解釈になるのか。

【笹川課長】

単純に考えれば、給付費の伸びが1.9%ということになる。そうい

った中、認定率、認定者数が減っている部分と、施設の開設等で増えている部分があり、結果としてマイナス0.3%となったものである。

【揚石会長】 認定者数が減ったことについて、総合事業に移行したため要支援の認定者数が減っていることに触れないのはいかがなものかと思うが。

【笹川課長】 確かに、総合事業に移行した結果として、要支援の数が減ったということもある。加えて、中重度の要介護3~5が減った結果として955人の減になったということである。

【揚石会長】 施設サービスや地域密着型サービスの給付費が増えていると説明があったが、全体で0.3%減っているということは、どこが減っているのか。

【笹川課長】 大きく減っているのが、通所型サービスである。地域密着型サービスが増えた理由は、通所などの居宅サービスから地域密着型サービスへ移行された方が多かったためである。

【青山委員】 伸び率について、平成27年度は0.3%減ったのは分かるが、報酬が減ったことを受け、平成28年度の給付費の見込みを3.1%の増と予想していることからすると、報酬の減額改定がなければ、平成24年度以降の伸び率は、ずっとほぼ3%前後で推移していたということになると思う。平成25年度頃までずっと減ってきて、ここ何年かは変わっていない原因としては何かあるのか。

【揚石会長】 平成27年度が減ったのはただ単に、報酬の2.27%の引き下げがなければ1.9%となり3%よりはだいぶ減った。それはそれなりの意味があると思っている。平成28年度の見込みとして、給付費が増えてくるのは何かあるのか。

【笹川課長】 平成28年度は、あくまでも予算の数値である。年度の途中で見込みを立てて予算を出さなければならず、ここまで減るという想定をしていなかった。

【揚石会長】 まだ結果という訳ではないのか。

【笹川課長】 結果ではない。

【揚石委員】 実際、今年の動きをみると、もっと低い状況で動いているかと思われるが、平成27年度の1.9%に近い状態で今年も推移していくということか。

【笹川課長】 今のところはまだ、半年分も出ていない状況だが、かなり抑え込まれた状況で推移しており、3%には届かない状況にあると考えている。

【揚石会長】 結果として、ここ2年ほどの状況は良好だと考えてよろしいのか。

【笹川課長】 認定者数も減っており、比較的良好に推移していると考えている。

【揚石会長】 平成28年度の予算を決める時は、平成27年度のデータがないのか。

【笹川課長】 半年分の実績もない状況で立てている。

【揚石会長】 平成26年度の3.0%という数字しかない中で、平成28年度の予算を決めなければならないから、こういうことになるということか。

【八木部長】 その通りである。保険給付費が6,400万円減ったということを申し上げているが、一方、地域支援事業に移行した分もあり、ここでは数字ばかり下がったと言っているが、トータルで見なければならぬ。平成28年度の決算が出て、来年度策定する第7期介護保険事業計画の中で、国の制度改正等々も織り込みながら、こういった予算組をしていくかは、介護保険運営協議会で十分にご議論頂きたいと考えている。

## 協議事項

### (1) 地域包括支援センターの再配置について

【事務局】

(資料 No. 8 より説明)

【竹内委員】

法人数が平成 18 年度から増えていると説明があったが、どれくらい増えているのか。また、プロポーザル方式で決める場合、選定委員会ができるのか。

【細谷係長】

平成 18 年度は、例えば区では 1 つの法人しかないという状況で、その法人にお願いするしかないという実情があった。今は、市長が適当と認めれば株式会社等でも実施が可能となっているので、法人の数も増えており、受託して頂ける相手方は多くあると考えている。

【八木部長】

2 点目の質問に関しては、例えば、介護保険の運協の皆さんから、選定委員になっていただくという考え方がある。その中でも JA や社協などの当事者は外れて頂くとか、あるいは、健康福祉部の中では、指定管理者の選定委員会というものがあり、指定管理者と包括という部分は少し違うと思うので、あくまでも私案だが、この包括の運協のメンバーから利害関係者を除いた方を選考するとか、または包括の指定に関する委員をゼロベースから設定するということが考えられるが、現段階では具体的に決定はしていない。

【竹内委員】

法人の数は現段階で把握しているのか。

【細谷係長】

法人の数はかなり増えている。介護保険の事業以外でも、障害の部分を担っていらっしゃる法人も手を挙げることができる。私どもで介護保険の事業所数は把握しているが、手を挙げられる可能性があるところはもっと多いのではないかと考えている。

【原委員】

配置のイメージについて、全部で何包括くらいに集約する見込みなのか。また、サテライトがどれくらいの数になるのか。さらに、職種としては保健師、社会福祉士、主任ケアマネの 3 職種を配置するとしているが、そうすると、少なくとも 3 人は必要ということになる。それ以外に、ケアプランを作成するケアマネが委託外であるところに、サテライトの社会福祉士はプラスアルファで付くのか、サテライトではない所から派遣員という形で行くのか。

【細谷係長】

何包括になるのかという点については、今担当している包括の皆さんに意向調査を行い、現在、市で検討しているところだが、10～11 くらいになるのではないかと考えている。その数が決まるとサテライトの数も変わるので、サテライトの数がどれくらいになるかは現段階では言えない。イメージとしては、例えば、市役所がある春日区と隣の新道区がくっついたとして、中心となる包括を春日区に設置した場合、隣の新道にはサテライトを置く。春日区には 3 職種を配置するが、新道区にはサテライトで社会福祉士を配置する。報酬で雇って頂くケアマネについては春日区に配置するといったイメージでご理解頂ければと思う。

【原委員】

サテライトを置くか置かないかは市が決めるのか、受託した法人が決めるのか。

【細谷係長】

まず、市で包括の再配置のブロック分けを提示させて頂き、併せてサテライトも提示させていただきたいと考えている。

【原委員】

例えば、遠いところにある法人が受けることになった時に、自分の

ところはサテライトだけ受けたいということは可能なのか。

【細谷係長】

それはできない。主になるところをまず受託しないと、その法人がサテライトも受託する形になるので、一体的に運営して頂くのご理解をいただきたい。

【原委員】

例えば、遠い区には1つしかなかったが、その区にも今は複数の法人があるようになったと説明を受けたが、実際受けられる法人というのは人口が多い、旧上越市の圏域の中に事務所を構える法人が主になってくるというイメージか。

【細谷係長】

実際にプロボをやっていないので、どこの法人が手を上げるのかは予測できないが、例えば13区で運営している法人については13区で手を上げる可能性が高いと見ている。事業所を構えないといけないという都合もあるので、合併前上越市にある法人が区の方まで手を伸ばすということは、なかなか難しいのではないかと考えている。

【原委員】

区は、区の方で再編をするという形になるのか。

【細谷係長】

結果的にそうなるのではないかと考えているが、個々のエリアに法人の施設がないと手を挙げてはいけないというように、要項の中でどのように決めていくかということになるが、多くの法人に手を挙げて頂き、プロボで競い合って頂きたいと考えている。

【八木部長】

担当は、今回、具体的な区割り案を出したいという意向だったが、私の方でストップをかけた。今回議論いただきたいのは、具体的なエリアをどうするかとか、どこの法人に任せるかではなく、まずはこの考え方について議論をして頂きたいと考えている。エリアや法人だけが先行してしまい、本質の議論が失われてしまう可能性があるので、考え方についてのご意見を頂ければと思っている。

【片岡委員】

サテライトの配置職員の件だが、社会福祉士は良いと思うが、今まで包括を見ている限り、新卒の資格だけを持っている職員を配置することがある。何らかの制限を設けないと、人件費が安い職員を配置しても、現実的に地域の相談を受けきれない。職種だけでなく、経験者とか何らかの条件を置いた方が良いと思う。

【笹川課長】

片岡委員の意見については、参考にさせていただきたい。

【揚石会長】

I型包括3職種揃った地域は良いが、サテライトの所が弱くならないかが問題だと思う。サテライトの置き方にも課題はあるだろうし、担当するエリア全体を隈なくきちんと見られる体制にしないと、分けると言われてしまうと、3職種揃ったところのエリアは、そこだけ自分たちでやって、サテライトは社会福祉士一人で良いという感じになってしまう。担当するエリア全部がI型包括3人で隈なく見れるような、そういうイメージを持ってもらわないといけない。サテライトすらない区が出てきてしまうかもしれない。今まで近くに包括があって、歩いて包括に行けた人たちが、歩いていけるところに何も無いというわけにはいかない。そういう人たちのアクセスのしやすさというところは残すシステムにしていただきたい。包括の職員がそこにいなくても、誰かに言えば、すぐ包括に話が行き、そのエリアにも度々行くようなシステムがないと、住民は不安を感じるのではないか。

【八木部長】

ご意見の通り、案としては13区には必ず一つの包括支援センターがあるので、再配置するにしても区には必ずサテライトを設けたいと考えている。まず、メインとなるI型の包括を決めるが、サテライト

は、そこと違う法人の可能性は十分にあると思っている。その法人が事務所を構えて、サテライトを構えてくれるのであればそれでも良いが、わざわざ箱物を造ってとまではいかないと思う。そうすると、コミプラなどの公共施設を使わせてくれ、ということも考えられる。ただ、今まで 13 区には確実に包括があるので、そこがサテライトになって頂くことは法人が違っても、委託のような形であり得ると思う。このことについては、事務局としても煮詰まっていないので、皆様からご意見を頂きたい。

【原委員】

例えば、ある区に保健師のサテライト、もう一つの区に社会福祉士のサテライト、そしてもう一つの区に主任ケアマネのサテライトがあり、3人で中心となる場所に集まって相談するといったことが13区で可能なのか。また、住民のアクセス等を考えた時に、3年ごとにメインとなる包括が移動してしまうのは、高齢者にとっては分かりづらくなってしまおうと考えるが、いかがか。

【八木部長】

3年単位と考えているが、包括が変わる可能性があるのでは、6年がいいのか、9年がいいのか、それともまずは3年でやってみようということになるのか、その部分はまだ煮詰まっていない。3職種がそれぞれのサテライトにいた方がいいのではということ、まさにそうするためにI型の包括を設置するという認識でいるので、現段階ではご懸念には及ばないと思っている。

【原委員】

区分けがどのようになるのかにもよるが、メインとなる地域包括をどこに置くかによって、マンパワーが集まらず、人材不足といったことが懸念されると思うが。

【八木部長】

ご懸念には及ばないと考えている。

【押山委員】

今まで、旧上越市のところにしかI型がなく13区にはI型がなかったということを見ると、逆に全部にはないにしても、どこかで必ずI型が作られるということは、前進だと思う。

【揚石会長】

包括は、その地域の色々な仕組み作りや、社会福祉協議会の人と一緒にやってやらなければならない仕事が増えるのではないかとということ、介護支援専門員の継続的なマネジメントの中で、支援という1つ軸があると思う。その人たちにとって、どういう形の包括が良いのかを皆さんの中で議論して頂きたいと思う。

【丸山委員】

私自身、I型包括を中心に配置し、周りにサテライトを置くというのは、大変良い考えだと思っている。再配置そのものは、3職種を連携することで機能を強化するということがスタートだったかと思う。ただ、本体とサテライトが別の法人という形をとると、3職種の連携は困難で、II型III型以下の機能になってしまう可能性があるのでは、やはりI型と同じ法人がサテライトを持つような方法をとらないと困難なのではと感じている。

【揚石会長】

サテライトを社会福祉士にするということに関して、現在、社会福祉士ではない1人包括はあるのか。

【細谷係長】

ケアマネが1人で包括を担当しているという区もある。

【揚石委員】

皆さんの経験の中で、それはあまり良くないのではないかと、という結論から、このような案が出されているのだと思う。

【細谷係長】

困難ケースや虐待のケースワーク、成年後見等、そういった相談に幅広く対応するには、社会福祉士でないと難しいと考えている。

- 【揚石会長】 社会福祉士を置いても、その社会福祉士が一人で困難ケースを抱えるとなると、うつになってしまいかねない。そうならないための3職種だと思う。そこにケアマネがいても、結局そのI型包括に相談して、その社会福祉士が必要に応じて対応すれば、個人的にはサテライトの職種を社会福祉士にしなくてもよいのではないかと思う。
- 【押山委員】 社会福祉士が悩んで解決できなかった時に、サテライトの人と密に連携が取れるような関係を作らなくてはならないと思うが、先ほどの丸山委員の発言で、法人が違うとなかなか相談しにくいとなると機能が止まってしまうのではないかと思うが、いかがか。
- 【細谷係長】 その部分を皆様からご意見を頂きたいので、こうした方が良いのではというご意見をお聞かせいただきたい。
- 【原委員】 メインになる包括があるのであれば、サテライトに置く職種が社会福祉士でなければならないことは無いと思う。社会福祉士でなければならないことにしてしまうと、社会福祉士を探さなくてはならないし、ケアマネでも出来ない訳でなければ、ケアマネでも良いと思う。そこに保健師や看護師といった職種が置けるのであれば、そういう職種を置いても可能かとは思う。
- 【揚石会長】 議論の一番問題になるところは、サテライトである。サテライトはどのような機能なのかというと、困難事例の対応が非常に大きいと思うが、やはり、その地域のことをよく知って、地域の人と連携が取れて、ケアマネや社協、市の保健師さんと仲良く上手いことやっていける、そういう人だと思う。非常に間口が広くて、敷居が低くて、誰でもそこに相談できる、そういう人だと思うので、その人だけで解決しなくても良いと思うし、その人だけで解決するのであれば今と一緒。ある程度経験のある人、その地域に根付いている人で、包括のあるべき姿を明確にビジョンとして持っている方、資格ではないので難しいが、そんな感じの人であれば良いのかなと思う。
- 【片岡委員】 ネットワークづくりは、社会福祉士の本来の業務の一つであると考え、ある程度経験のある社会福祉士を置くというのが一番良いのではと思う。介護支援専門員だと、どうしても成り立ちで介護職から上がってきているので、なかなか難しい面もある。
- 【揚石会長】 そこは教育の仕方ではないかと思う。サテライトの職員がケアマネで経験が浅い方だとしても、そこでメインになる地域包括の3職種から教育を受けながらやれるというのが今回のメインとなるのではないか。
- 【田中(美)委員】 13区の今の包括の動きの中で、例えば、名立などは一人でやっているような形だが、再配置を行うと今の担当者が担当しなくなるということか。
- 【細谷係長】 受託法人が変われば、今の担当が変わる可能性がある。
- 【田中(美)委員】 地域で密着して、色々な顔が見えている、今頑張っている包括さんたちがコロッと変わってしまうのは、地域の方たちにとってマイナスではと感じる。
- 【八木部長】 合併して11年が経過し、13区の中では顔の知った職員がいなくなったという声も多く寄せられている。その一方で、人事のローテーションを行う中で、合併前の上越市の職員が区に行っており、もう少しすると区の採用とか、合併前上越市の採用という区分けは無くなる。



そういった意味では、立ち上げ当初は顔が分からないなどと言われるかも知れないが、もっと包括を身近に感じて頂くことで、良好な関係を早く築いていくしかないと思う。その不安というのは13区の住民の皆さんからも多く寄せられているので承知をしているが、制度の見直しを一定程度ご理解頂く中で、いち早く信頼関係を構築するように努めていかなければならないと考えている。

【原委員】 制度が変わった時に、引き継ぎが全くなく変わってしまうと、地域包括ケアシステムの中の地域密着というところと合わないと思う。

【細谷係長】 今回の受託法人と違うところが担当することになれば、引き継ぎ期間を一定程度持たせて頂き、しっかりと引き継ぎをして頂くという予定にしている。

【佐藤委員】 概ねお話をお聞きし、拠点を市内にいくつか置くことは必要だと感じた。そこにぶら下がるサテライトの距離感などの課題はあるかも知れないが、大きな考え方でいうと13区で私ども社協も地域活動をしているので、その近いところに3職種の方々がそろった包括があるという形は、良いのではないかと思う。配置職種について、私は3職種の方がどなたでもなれると思うが、事務局で適した職種の考えを整理して持っている方が良いと思う。社会福祉士の方が、地域づくりだとかネットワークづくりを考えた時に自然なのではと思う。役割分担については、拠点となる包括がしっかりバックアップできるということを外さなければ、具体的なことは今後詰めていくことなのではないかと思う。

【揚石会長】 色々とお話しいただいた中で、ここにいるメンバーでさえも不安を感じているので、たぶん住民はすごく不安を感じると思う。住民に不安を感じさせないような体制づくりについて、大変だとは思いますが、住民の方へ丁寧な説明会を繰り返ししていただく必要があると、議論の中で強く感じた。

【事務局】 次回、第2回の会議は、平成29年2月頃を予定している。詳細については、後日改めてご案内させていただく。

9 問い合わせ先 健康福祉部高齢者支援課介護指導係  
TEL : 025-526-5111 E-mail : [koureisya@city.joetsu.lg.jp](mailto:koureisya@city.joetsu.lg.jp)

10 その他 別添の会議資料も併せて御覧ください。